

## 学会秋の年会における、再処理・リサイクル部会総会と関連企画のご案内

秋の年会における部会総会、部会企画セッション、関連企画セッションをお知らせします。部会員の皆様の積極的参加とご協力を宜しくお願いいたします。

### 1. 部会総会と竹内部会長の講演

9月15日 12時 J会場

部会長講演:石油渴望時代に備えて原子力のリサイクルを皆で進めよう(30分)、事務局より、GLOBAL2005の準備状況と会議のポイントを紹介します。

### 2. 部会企画セッション4

もんじゅ、六ヶ所再処理の進展に向けて、学会、部会の積極的役割

プロフェSSIONAL ソサエティに向けての変革を  
(再処理・リサイクル部会、社会・環境部会、原子力教育・研究特別専門委員会CPD ワーキンググループ共催)

9月15日(木) 10時~12時 J会場

#### 概要

新しい技術に、一般公衆は不安感を持つ。公衆に安心感を与えるのは原子力に関する唯一の専門家集団である原子力学会員の義務であり、それが社会からも期待されている。学会には、同じ専門を持つ部会と地域を共有する支部がある。特に地域に発信するには、支部の活性化、プロフェSSIONALの育成、倫理規定、学会活動の社会的評価と経済的支援の具体化の議論が必要である。

プロフェSSIONALは、自分の専門領域や学際領域においていても常日頃、研鑽を積み、社会から大きな信頼をされる、その業界での技術内容を社会に発信する場合のインタープリターあるいはコミュニケーターと言われる役割をも担う。CPDはその育成を支援している。日本機会学会との対比において、原子力学会の今後のあるべき姿と学会員のミッションとその活動支援を考える。特にプロフェSSIONALを中心に皆さんが積極的に一般公衆に発信するミッションとそれを高く評価する環境の整備を考える。

### 3. 関連企画セッション

#### (1) 総合講演・報告1

学生とシニアの対話(その2):学生のキャリアデザイン支援、夢支援,一緒に原子力を活性化(エネルギー問題に発言する会 共催)

9月13日(火) 10時~12時 D会場

#### 概要

21世紀を担う学生にやる気とキャリア支援。春の大会での提言の大半を実施し、その結果の報告と今後。豊かな時代の学生に石油ピークを認識から実感へ意識改革。学生を講師として「小中高」へ派遣実績、武蔵工大、東工大にシニアが出向いて学生との対話の結果、農業分野への放射線利用など進んでいない非科学的風潮の打破の検討。学生に自信と誇りを与える「インターンシップ」履修制度化、知見を増やす「国際会議」「研究会」への参加。経験豊かなシニアと学生との対話は、学生に自信と就職面接での高得点などの成果を与えた。

## (2)総合講演・報告3

軽水炉でのMOX燃料 その意義と安全性と学会から発信

9月13日(火)15時～17時 I会場

### 概要

石油ピークや天然ガスピークの到来により、リサイクルの必要性が真に理解され、その具体的準備が必要。学会員は、一緒に自分の言葉で発信すべき、そのために皆様とファクトを理解し、共有する。

軽水炉MOX燃料がFBR-MOX燃料の途中にあり、技術の進展も含めて、必要である。核燃料サイクル確立を目指した長い研究開発の中で、軽水炉と同様、軽水で冷却され、熱中性子を利用する新型転換炉において、実績が蓄積されている。軽水炉にも共通の技術である。MOX燃料は、現行の軽水炉再処理工場でもPu濃度を軽水炉燃料並みに希釈するか、可溶性中性子毒を添加するなどの工夫により、処理することができる。われわれ原子力学会は、軽水炉MOXが安全に使いこなすことを論理的に述べるができる。来るべき高速炉時代には、初装荷用のPu富化度の高いドライバー燃料が必要となるがそれをどのように準備するのか、対テロに優れた貯蔵方法についても検討する。

## (3)総合講演・報告5

合理的規制を日本で実現するために(その4)法体系の課題と方策と学会の取り組み

9月14日(水) 14時～16時 F会場

### 概要

裁判に負けない法規制が必要。出力増強も、温排水、漁業補償、防災計画の見直しなども科学的データに基づいたものではない。

法令・規則の弾力的な運用によって対応することが、時の経過とともに運用の幅が大きくなり、法令遵守の観点からは矛盾が次第に顕在化する。さらに、リスクに対応した科学合理的な規制の実現や、長期サイクル運転、燃料の高燃焼度化、原子炉施設の高経年化など新しい技術的な課題に対応するために、関係法令の改正の必要性は高まっている。特に、異なる法律がモザイク模様適用される事により、統一した安全設計思想の適用を損ないかねない法令、科学合理的な根拠が薄弱な法令、曖昧な規定でありながら厳しい罰則が課せられる可能性のある法令、新しい技術の適用が困難な法令への対応が必

要である。

研究成果や進化する技術を適宜適切に使用出来るようにするためにも、技術に関する最高知見者の集団であり、かつ公正な第三者の立場に立つ学会が、情報公開の下に積極的に取り組むことが求められる。

以上